2026 年 11 月 13 日

各　　位

上場会社　　東京産業株式会社
代 表 者　　代表取締役社長　　浅田 泰生
（コード番号　8070　東証プライム）
問合せ先責任者　取締役常務執行役員 田沢　健次
（TEL　　03-5203-7690）

貸倒引当金繰入額、工事損失引当金繰入額および保証履行損失の計上ならびに業績予想の修正に関するお知らせ

当社は、2027 年３月期第２四半期（中間期）連結決算において、貸倒引当金繰入額、工事損失引当金繰入額および保証履行損失を計上いたしました。また、2026 年５月 14 日に公表した 2027 年３月期（2026 年４月１日～2027 年３月 31 日）の連結業績予想を修正することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．再生可能エネルギー発電所建設工事案件（案件１）に係る引当金の計上

（１）経緯

当社が 2020 年に契約を締結し、EPC 事業者として請け負っている再生可能エネルギー発電所建設工事案件（以下、「案件１」といいます。）について、裁判所の判決により、本案件に係る許可に疑義が呈されており、事業計画に重大な不確実性が生じております。また、案件１に関して当社が事業主（以下、「Ａ社」といいます。）に対して有する債権について、2026 年９月の支払期日を経過した後も入金を確認できておりません。当社は、Ａ社に支払義務が生じていると認識しておりますが、Ａ社は支払を留保しております。なお、Ａ社は案件１の実施を目的として設立された特別目的会社であり、法的整理等の事実は発生していないため、事業継続への影響等を考慮し、名称等の公表は差し控えさせていただきます。

当社は、案件１の事業環境、Ａ社との協議状況および今後発生が見込まれる費用等を総合的に勘案し、貸倒引当金および工事損失引当金を計上することといたしました。

なお、貸倒引当金の計上は、現時点における回収可能性に基づく会計上の判断であり、Ａ社による支払留保の主張を認めるものではありません。

（２）Ａ社に対する債権の種類、金額及び連結純資産に対する割合

売掛金及び契約資産 3,123 百万円（2026 年３月期連結純資産に対する割合 12.4％）

（３）貸倒引当金繰入額の計上

当社は、債権回収不能見込額の全額に相当する 3,123 百万円を、2027 年３月期第２四半期（中間期）連結決算において、貸倒引当金繰入額として特別損失に計上いたしました。

（４）工事損失引当金繰入額の計上

当社は、上記の状況を踏まえ、今後発生が見込まれる不可避的な費用を精査した結果、2027 年３月期第２四半期（中間期）連結決算において、工事損失引当金繰入額 1,313 百万円を売上原価に計上いたしました。

（５）今後の見通し

当社は、Ａ社に対する債権およびＡ社が負担すべきと当社が判断する費用について、引き続き回収を求めてまいります。今後、弁護士と協議の上、事実関係を精査するとともに、必要な法的措置を検討し、債権の保全および回収に向けた手続きを進めてまいります。

２．再生可能エネルギー発電所建設工事案件（案件２）に係る工事損失引当金の計上

（１）経緯

当社は、2022 年に締結した契約に基づき、再生可能エネルギー発電所建設工事（以下、「案件２」といいます。）を EPC 事業者として遂行しております。案件２では、当社の発注先（以下、「Ｂ社」といいます。）の資金状況が著しく悪化しており、今後、本来Ｂ社が負担すべき費用について、同社が負担できない可能性が高まっております。当社は、関係者との協議状況および当社を取り巻く状況等を総合的に勘案し、将来、当該費用を当社が暫定的に負担せざるを得ないこととなる可能性が高いと判断いたしました。また、当社は仮に当該費用を負担した場合、Ｂ社への回収を行う意向ですが、同社の資金状況に鑑み、回収不能となる可能性が高いと判断しております。このため、2027 年３月期第２四半期（中間期）連結決算において、工事損失引当金繰入額 960 百万円を売上原価に計上いたしました。

（２）今後の見通し

当社は、案件２の完工に向けた対応および関係者との協議を進めてまいります。

３．再生可能エネルギー発電所建設工事案件（案件３）に係る保証履行損失の計上

（１）経緯

当社が 2020 年に契約を締結し、EPC 事業者として請け負い、引渡済の再生可能エネルギー発電所建設工事案件（以下、「案件３」といいます。）において、当社は性能比保証に係る銀行保証状（一覧払い）を発行しておりました。案件３では、事業主（以下、「Ｃ社」といいます。）の責任によるものと当社が認識している事象により、性能比保証値を達成できない状況となりました。当社はＣ社との協議を継続しておりますが、銀行保証状に基づく履行請求を受け、2026 年 10 月に支払いを行いました。

本件の支払金は、契約上、保証債務等に関連してＣ社において管理されることとなります。なお、当該資金の最終的な帰属は、今後の協議その他の手続きの結果により決定される見込みです。しかしながら、現時点において当社とＣ社の見解には大きな隔たりがあることから、2027 年３月期第２四半期（中間期）連結決算において、銀行保証状に基づく履行請求額 719 百万円を保証履行損失として特別損失に計上いたしました。

（２）今後の見通し

当社は、弁護士と協議の上、事実関係の精査およびＣ社との協議を進め、資金の保全および回収に向けた手続きに取り組んでまいります。

４．連結業績への影響

上記の貸倒引当金繰入額、工事損失引当金繰入額および保証履行損失の計上による連結業績への影響は、本日公表の「2027年３月期　第２四半期（中間期）決算短信〔日本基準〕(連結)」に反映しております。その内訳は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	案件１	案件２	案件３	計
売上原価 （工事損失引当金繰入額）	1,313	960	―	2,273
特別損失 （貸倒引当金繰入額）	3,123	―	―	3,123
特別損失 （保証履行損失）	―	―	719	719
計	4,436	960	719	6,116

５．連結業績予想の修正

（１）2027年３月期通期連結業績予想の修正(2026年４月１日～2027年３月31日)

（単位：百万円）

	売　上　高	営業利益	経常利益	当期純利益	１株当たり当期純利益
前回発表予想（A）	63,000	2,500	2,500	1,700	円　銭 65.08
今回修正予想（B）	63,000	400	400	△4,300	△160.79
増減額（B－A）	0	△2,100	△2,100	△6,000	―
増減率（　％　）	0.0	―	―	―	―
（参考）前期実績 (2026年３月期)	63,235	3,426	4,045	2,513	96.34

（２）修正の理由

前項に記載した事由の影響により、通期業績につきましては前回公表した業績予想を下回る見込みとなりました。

当社は、今回の業績予想の修正を真摯に受け止めるとともに、中期経営計画最終年度において連結最終損失を計上する見通しとなったことを踏まえ、経営責任を明確にするため、取締役および執行役員の月額報酬を以下のとおり減額することといたしました。

取締役会長　　：　月額報酬の30%
代表取締役社長　：　〃　30%
取締役常務執行役員　：　〃　20%
その他取締役　　：　〃　10%
その他執行役員　　：　〃　10%

対象期間　　：　３ヶ月

なお、当社は業績予想を下方修正することとなりましたが、安定配当およびDOE４％以上の基本方針のもと、2027 年３月期の配当予想につきましては前回発表時と変わらず中間配当を一株当たり 20 円、年間では一株当たり 40 円を予定しております。

（注）上記の業績予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づいて掲載しております。実際の業績は、今後様々な要因によって上記予想とは異なる結果になる可能性があります。

以　上